



特別会計歳入歳出予算の状況

(平成19年9月末現在)

特別会計名	予算額	収入済額	執行率	支出済額	執行率
国民健康保険	477,983 千円	132,989 千円	27.8 %	192,195 千円	40.2 %
国民健康保険診療所	123,285	23,414	19.0	57,170	46.4
簡易水道	33,072	7,582	22.9	16,150	48.8
老人保険	439,800	166,356	37.8	156,341	35.5
特定環境保全公共下水道	191,764	2,663	1.4	76,360	39.8
公共用地先行取得事業	100	0	0.0	0	0.0
農業集落排水事業	40,223	717	1.8	11,166	27.8
介護保険	423,350	127,393	30.1	141,926	33.5
戸来財産区	11,628	5,708	49.1	1,627	14.0
西越財産区	29,768	16,683	56.0	478	1.6

地方債の現在高

(平成19年9月末現在)

会計区分			一般会計		診療所 特別会計		簡易水道 特別会計		特定環境保全 公共下水道 特別会計		農業集落排水 特別会計	
金額・構成比			金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
借入金先	政府資金	財政融資資金	1,517,155 千円	35.0 %	30,081 千円	100.0 %	216,782 千円	100.0 %	837,284 千円	68.4 %	173,376 千円	58.2 %
		簡易生命保険資金	693,478	16.0							80,998	27.2
		郵便貯金資金	421,930	9.7								
	公営企業	企業金融公庫	600,834	13.9					227,109	18.6		
		市中銀行	851,188	19.7					159,100	13.0	43,480	14.6
		農業協同組合	5,975	0.1								
		青森県	243,646	5.6								
		共済組合等	610	0.0								
	合計		4,334,816	100.0	30,081	100.0	216,782	100.0	1,223,493	100.0	297,854	100.0



平成19年度 予算執行状況

(平成19年9月30日現在)

新郷村の条例により、平成19年度上半期の財政状況（平成19年4月から平成19年9月まで）の概要をお知らせします。

人 口	3,230 人
世帯数	966世帯
平成19年9月30日現在	

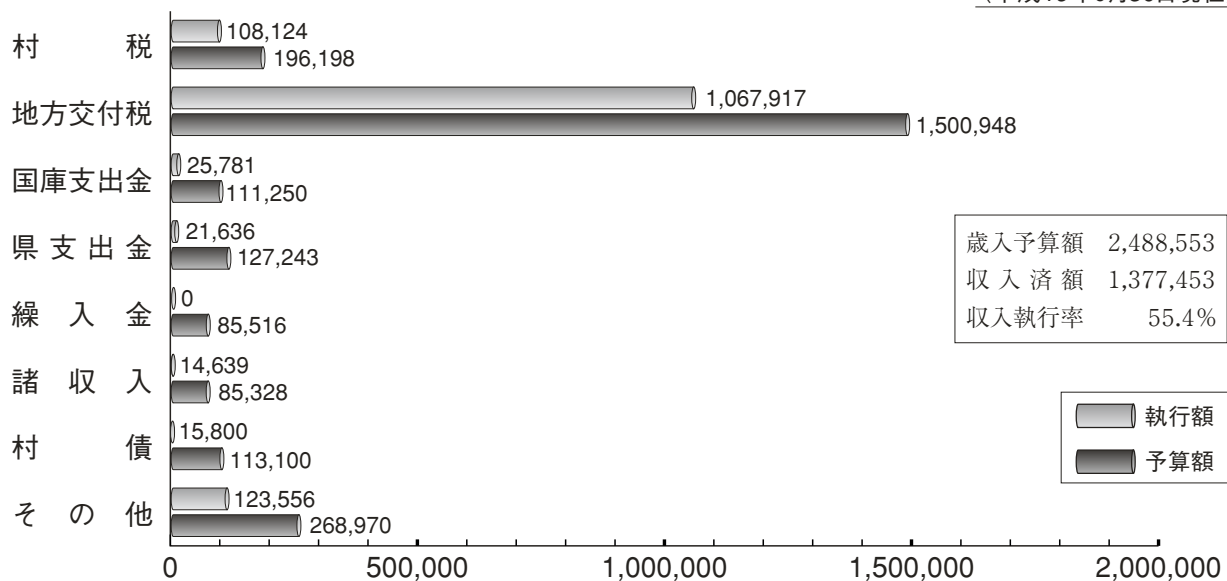


一 般 会 計

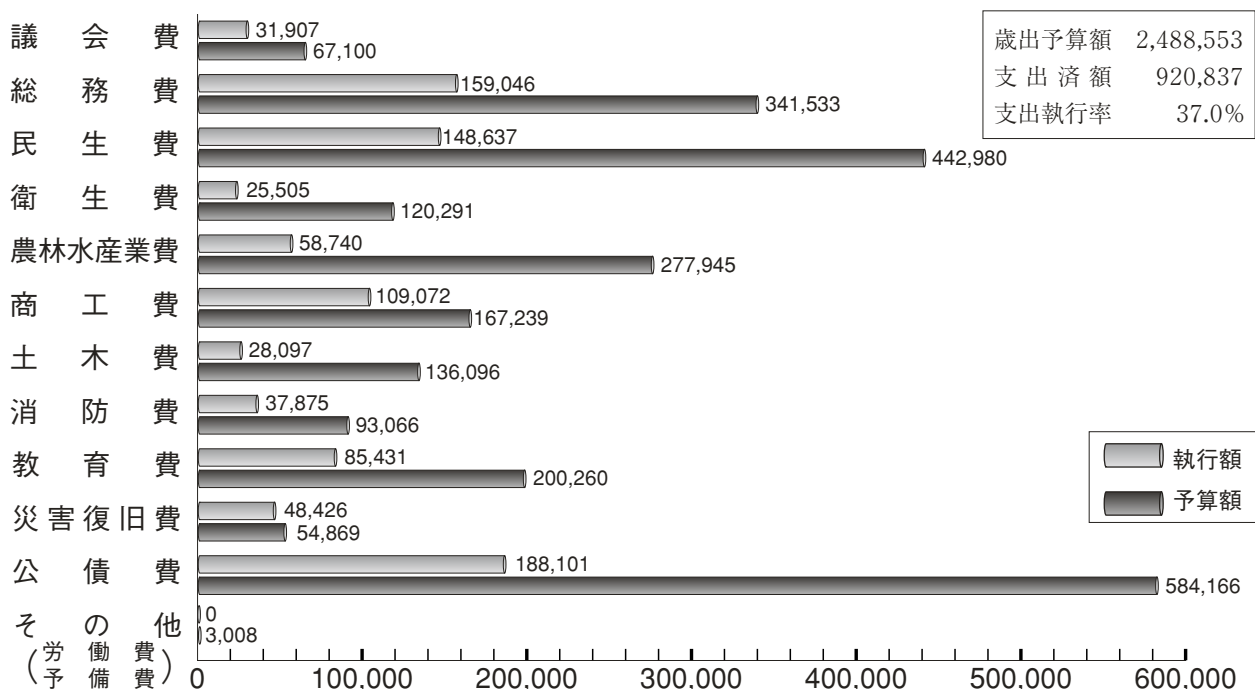
(単位：千円)

(平成19年9月30日現在)

歳 入



歳 出



7. 特別職の報酬等の状況 (平成19年4月1日現在)

区 分	給 料 (報酬月額)	期 末 手 当	
村 長	534,100円	特別職 (支給割合) 6 月期 1.6月分 12月期 1.7月分 計 3.3月分 加算措置 有	議 員 (支給割合) 0.6月分 6 月期 0.6月分 12月期 0.7月分 計 1.9月分 加算措置 有
副村長	453,000円		
収入役	440,800円		
教育長	422,560円		
議 長	266,000円		
副議長	225,600円		
議 員	211,500円		



①

(平成19年4月1日現在)

区 分	内 容		国の制度 との異動	国の制度と 異なる内容
扶 養 手 当	配 偶 者		13,000円	同
	1 人 目	扶養親族である 配偶者がある場合	6,000円	
		扶養親族でない 配偶者がある場合	6,500円	
		配 偶 者 が ない 場 合	11,000円	
	3 人目以上		1人につき 6,000円	
	満16歳の年度初めから 満22歳の年度末までの子		1人につき 5,000円加算	
住居 手当	借 家 (借間) 限度額	27,000円	一 部 異なる	5 年経過した 持家の住居 手当額
	持 家	3,000円		
通勤 手当	交通機関等利用者 限度額	55,000円	同	—
	交通用具利用者 限度額	24,500円		

②

(普通会計) 時間外手当	17年度	支給総額 (63人)	11,939千円
		1 人当たり支給年額	190千円
	18年度	支給総額 (60人)	6,382千円
		1 人当たり支給年額	106千円

8. 部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

区 分		職 員 数(人)			対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		平成17年	平成18年	平成19年		
一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	2		
	総 務	20	18	17	△ 1	
	税 務	6	5	5		
	民 生	16	15	14	△ 1	
	衛 生	2	2	2		
	労 働					
	農 林 水 産	10	9	9		
	商 工	2	7	8	1	
	土 木	7	6	6		
	小 計	65	64	63	△ 1	
特 別 行 政 部 門	教 育	12	11	10	△ 1	
	消 防					
	小 計	12	11	10	△ 1	
普 通 会 計		77	75	73	△ 2	
公 会 営 計 企 業 部 等 門	病 院	7	7	7		
	水 道	1	1	1		
	交 通					
	下 水 道	2	2	2		
	そ の 他	3	3	4	1	地域包括支援センター部門の増
	小 計	13	13	14	1	
合 計		90	88	87	△ 1	

(注) 1. 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。

新郷村職員の給与等のあらまし

地方公務員給与の適正化を目的とした国の指導に基づく
村職員の給与等について、そのあらましをお知らせします。

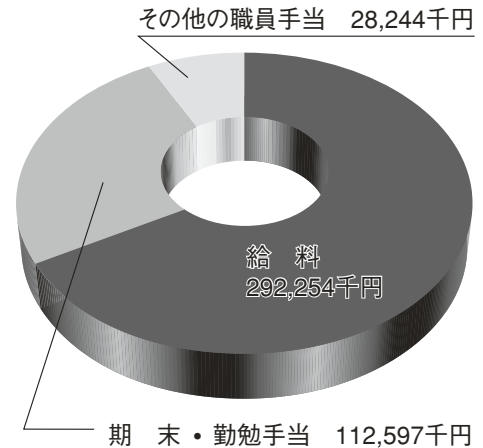
1. 人件費の状況（普通会計） ※地方財政状況調査より

区 分	住民基本 台帳人口 (19.3.31現在)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A
18年度	3,257人	2,480,225千円	70,390千円	658,191千円	26.5%

2. 職員給与費の状況（普通会計の18年度決算）

※地方財政状況調査より

給与費総額 433,095千円



3. 職員の平均月額及び平均年齢の状況（平成19年4月1日現在）

一 般 行 政 職		技 能 労 務 職	
平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
322,600円	46歳3月	277,500円	47歳8月

4. 一般行政職員の初任給及び学歴別平均給料月額（平成19年4月1日現在）

区 分	初 任 給	経 験 年 数		
		10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満
大学卒	170,200円	251,500円	309,700円	336,000円
高校卒	138,400円	240,100円	243,200円	283,800円

5. 一般行政職の級別職員数の状況（平成19年4月1日現在）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
標準的な 職務内容	主 事	主 査	主 幹	総括主幹	副 参 事	参 事	
職 員 数	6	13	25	12	8	4	68
構 成 比	8.8%	19.1%	36.8%	17.6%	11.8%	5.9%	100.0%

6. 職員手当の状況（平成19年4月1日現在）

区 分	新 郷 村			国		
期末手当 勤勉手当	(支給割合)			(支給割合)		
		期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当
	6月期	1.4月分	0.725月分	6月期	1.4月分	0.725月分
	12月期	1.6月分	0.725月分	12月期	1.6月分	0.725月分
	計	3.0月分	1.450月分	計	3.0月分	1.450月分
	(期末手当は支給額から8%減した額を支給) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有			(期末手当は支給額から8%減した額を支給) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		
退職手当	(支給率)			(支給率)		
		自己都合	勸奨・定年		自己都合	勸奨・定年
	勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
	勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
	勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
	最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		

600点余の力作展示



第50回

新郷村文化祭

新郷村文化祭が11月3日と4日の2日間、美郷館で開催され、児童生徒の作品や一般の人たちから出品された絵画や写真、老人クラブ等による趣味の作品が展示され、来場者の目を楽しませました。

2日目はステージにおいて金ヶ沢ピアノ教室、金ヶ沢コーラス、小中学校による合唱やよさこい、西越民舞会、カントリーダンスの発表会等も行われ、つめかけた観客から盛んな拍手が送られていました。また、婦人会も食堂と串もちコーナーを開設。どちらも

お昼時には長蛇の列ができていました。会場の一角の郵便局コーナーでは、年賀状の販売や1950年から発行されたお年玉付年賀はがきも第1作から展示され、来場者は懐かしそうに見入っていました。

下水道展では最新型トイレ等を展示、下水道相談会も行われました。また、来場者に無料でプレゼントされたわたあめを子ども達は美味しそうに食べていました。

訪れた人たちは芸術の秋と食欲の秋を一度に満喫したようでした。



きのこの里で 大にぎわい

10月14日、第1回迷ヶ平キノコ山まつり（迷ヶ平森林観光開発協会主催）が開催されました。

今回はキノコ汁販売や周辺町村の地場産品販売、お楽しみ抽選会、よさこいソーラン等、たくさんイベントが行われました。大鍋でつくられたキノコ汁販売には長蛇の列。訪れた観光客は「秋の恵」たっぷりのキノコ汁を堪能していました。

この日は快晴の天候でしたが、標高600メートルの迷ヶ平では少し肌寒いような気温。そんな中、元氣いっぱい踊る子ども達の楽しそうな笑顔が印象的でした。



5ヶ月の 放牧生活が 終了

10月25日、村営平子沢放牧場で牛の野下げが行われ、10軒の畜産農家がたくましく成長した牛たちをトラックに乗せ、山を降りしました。

今年是最盛期で131頭が放牧され、その内訳は黒毛和種が129頭、日本短角種が1頭、交雑種が1頭。

この日の平子沢放牧場は好天に恵まれ、農家はゆつくりと牛を柵の外へ連れ出し、トラックに乗せていました。



子ども会活動が 知事賞を受賞

11月7日、青森市において、新郷村子ども会育成連絡協議会が「平成19年度青森県ふれあい活動功労者知事表彰」を受賞し、会長の木村明さんが出席しました。

これは、福祉分野のボランティア活動、住民参加による



活動を率先して行っていて、その功績が顕著であると認められる個人や団体に対して贈られるものです。

子ども会親子早起き掃除は、昭和54年6月から始まり、今年10月で341回を数えるほどになりました。毎月第3日曜日（家庭の日）の早朝、村

内全域で子ども達のみなならず、

お年寄りを含む大人たちも参加し、道路や公共施設周辺のゴミ拾い、掃除、草刈りなどのボランティア活動をしています。春には道路脇や集会施設周辺への花植え活動、夏と秋には各家庭から古新聞や古雑誌などの

再利用資源の回収活動、冬には集会施設や一人暮らし老人宅周辺の除排雪など季節に応じたさまざまな活動に取り組んできました。

新郷村の子ども会の会員数も最近、少子化の影響を受けて減ってきていますが、これからも地域ぐるみで参加すること、郷土の未来を担う子どもたちには、自信と誇りをもって活動に取り組んでほしいと思います。

最低賃金が 改正されました

青森県最低賃金は、10月31日から時間額で619円に改正されました。

最低賃金制度は、「最低賃金法」に基づき国が賃金の最低限度を定め、使用者は最低賃金より低い賃金で労働者を働かせてはならないと定めたものです。

このため青森県最低賃金は、産業別最低賃金（四業種）が適用される労働者を除き、県内で働くすべての労働者（常用、臨時、パート、アルバイトを問わない）に適用されることとなります。

使用者は最低賃金について常時見やすい場所に掲示をするかその他の方法で労働者に周知しなければなりません。

問い合わせは

青森労働局 賃金室
電話017-734-4114
または八戸労働基準監督署
電話0178-463111
までご照会ください。

年金記録の統合等に係る作業の主な進捗状況について

(平成19年9月末現在)

公的年金(国民年金・厚生年金)の加入・納付記録にしましては、県民の皆様にご迷惑・ご心配をお掛けしておりますことを、心よりお詫び申し上げます。

社会保険庁では年金記録問題の解決のための対応策を実施しているところですが、その作業の平成19年9月末現在の進捗状況をお知らせします。

▼「5、000万件」の名寄せ・ねんきん特別便

・「名寄せ」「ねんきん特別便」に関するシステム開発契約を締結(8月30日)

・氏名等が収録されていない記録(約524万件)の補正作業に着手(9月7日)

・12月から名寄せを行い、記録が結びつくと思われる方には、20年3月までを目途に「ねんきん特別便」を順次送付。

▼「1、430万件」、「36万件」の旧台帳への対応

・「1、430万件」、「36万件」に関するシステム開発契約を締結(8月30日)

・「名寄せ」に必要な旧台帳の情報を抽出し、オンライン入力対象者リストの作成に着手(9月3日)

・名寄せにより記録が結びつくと思われる方への通知(20年5月を目途)

▼来訪相談、巡回相談及び電話相談を強化

・相談件数の増加に合わせて、市町村役場や商工会議所、商工会等で行う巡回相談を強化

・土日休日を含め24時間対応の「ねんきんあんしんダイヤル」の設置等電話相談体制を強化

▼コンピュータの記録と台帳等の記録の突合せ

・被保険者台帳等の社会保険事務所における保管状況、市町村の国民年金被保険者名簿の保管状況等を把握、公表(8月23日、9月10日)

社会保険庁ホームページには、年金記録問題への対応状況をお知らせする専用コーナーを開設し、随時更新しております。

(<http://www.sia.go.jp/>)

「第59回人権週間」

本年12月4日から10日までは「第59回人権週間」です。

昭和23年12月10日第3回国際連合総会で世界人権宣言が採択されて以来、国連ではこれを記念し、毎年12月10日を「人権デー」と定め、各国では基本的人権尊重の精神を徹底させるための記念行事が行われます。

我が国では、「人権デー」を最終日とする1週間(12月4日から10日まで)を「人権週間」と定めていますが青森県人権擁護委員連合会と青森地方法務局では次の強調事項を掲げ、県民の皆さんに人権尊重思想の大切さを呼びかけています。

☆当村の人権擁護委員は次の方々です。☆
梅川 和雄 田島 英男 小崎ケイ子

◆特設人権相談所開設のお知らせ◆

と き 平成19年12月7日
午後1時30分～午後4時まで
と ころ 美 郷 館
相談担当者 人権擁護委員
梅川 和雄・田島 英男
小崎ケイ子

平成19年度啓発活動重点目標

「育てよう一人一人の 人権意識」 —思いやりの心・かけがえのない命を大切に—

- ◎女性の人権を守ろう
- ◎子どもの人権を守ろう
- ◎高齢者を大切にすることを育てよう
- ◎障害のあるひとの完全参加と平等を実現しよう
- ◎部落差別をなくそう
- ◎アイヌの人々に対する理解を深めよう
- ◎外国人の人権を尊重しよう
- ◎HIV感染者等やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう
- ◎刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう
- ◎犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- ◎インターネットを悪用した人権侵害は止めよう
- ◎性的指向を理由とする差別をなくそう
- ◎ホームレスに対する偏見をなくそう
- ◎性同一性障害を理由とする差別をなくそう
- ◎北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう

「人権週間」に当たり、私たち一人一人が人権について考え、明るく豊かな社会をつくりましょう。

なお、毎日の生活の中で困りのときは、青森県地方法務局八戸支局(八戸市根城9丁目13-9 TEL0178-24-3346)、または、お近くの人権擁護委員にご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守します。

また、青森地方法務局では子ども人権110番(☎0120-007-110)、女性の人権ホットライン(TEL0570-070-810)も開設しています。

法務局なんでも相談所開設

日時 平成19年12月1日(土) 午前10時～午後4時まで
場所 八戸市根城9-13-9
青森地方法務局八戸支局 地下会議室

相談方法 面接

相談内容 土地・建物の登記、土地の境界争い、遺産相続、戸籍の取扱い、国際結婚、国籍の取扱い、家賃等の供託、借地・借家、遺言、近所等のトラブル、セクハラ、子どものいじめや体罰など毎日の生活の中でこまっている問題があるときは、お気軽にご相談ください。いずれも相談は無料で秘密は守られます。

相談担当者 公証人、司法書士、土地家屋調査士、法務局職員、人権擁護委員

問い合わせ先 青森地方法務局八戸支局 総務課
総務課長 築達 TEL0178-24-3346

第2回我が家の「ECO宣言☆」募集のお知らせ

我が家の「ECO宣言☆」とは、エコライフの様子を簡単なスローガンとミニレポートにして御応募いただき、その中から環境大臣賞やエコファミリー賞(協賛企業賞)等を選定・表彰するものです。募集内容は、「団体部門」「ファミリー部門」「子ども部門」とあります。

役場に置いてある募集内容兼申し込み用紙で郵送かFAXのほか、下記のエコファミリーウェブサイトからも応募できます。(応募締切:平成20年1月15日(火) 郵送は消印有効)

詳しくは <http://www.eco-family.go.jp>

各賞のほか抽選で200名様に参加賞もありますので、お気軽にアクセスしてみてください。

問い合わせ先

我が家の環境大臣全国事務局((財)日本環境協会内)

第2回『我が家のECO宣言☆』応募係

TEL03-5114-1251

NHK学園 平成20年度 入学生・受講者募集中!

NHK学園では、広域通信制高等学校、福祉通信教育、および生涯学習通信講座の学生・受講者を募集しています。まずは、無料の案内書・願書をご請求ください。

■募集内容:

高等学校 普通科

(NHKの放送を利用して3年で高校卒業資格取得)

専攻科 社会福祉コース

(介護福祉士受験資格取得・2年制)

社会福祉士養成課程

(社会福祉士受験資格取得・2年制)

生涯学習通信講座

(趣味から資格まで全200コース以上)

■募集期間:

高等学校 普通科

2008年2月1日～4月20日

専攻科 社会福祉コース 一次募集

2007年12月20日～2008年1月21日

二次募集 2008年2月20日～3月17日

社会福祉士養成課程 一次募集

2007年12月1日～2008年1月23日

二次募集 2008年2月1日～3月5日

生涯学習通信講座 通年申込受付

■問い合わせ先:

NHK学園 TEL042-572-3151(代表)

案内書請求 ☎0120-06-8881

文芸コーナー

新郷俳句会

向ふ岸灯りてつるべ落しかな

福士 香芽子

西山に日の沈むまで茸とり

鹿島 とわ

秋日和小野小町の劇終る

長峯 ユリ

確かなる稲穂の重さ夫の笑み

小坂 良子

そろそろと階段降りて秋の滝

戸来 れい子

学校田黄金にみのり刈るを待つ

福山 康子

鈴忘れ一人芝居のきのことり

鹿島 恵美子

車の上胡桃くわえたりスガ落ち

高根 リサ

刈田から舞いもどりたる庭雀

村上 てる

団栗や小川の底のなほ清める

金沢 凡





よくわかる 農業者年金 No.2

農業者の年金はどうなっているのですか？

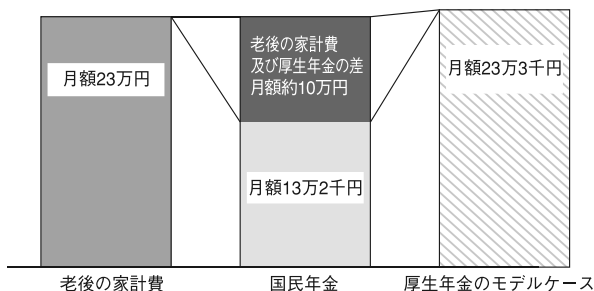
国民年金は夫婦2人で月額13万2千円！

農業者の方が加入している国民年金の年金額は、40年加入で1人月額6万6千円、夫婦2人で月額13万2千円、年額約158万円です。老後の家計費（夫婦2人で月額23万円）と比べて国民年金だけでは月額約10万円不足します。また、サラリーマンの厚生年金のモデルケース（夫婦2人で月額23万3千円）と比べても月額約10万円の差があります。

このような国民年金で不足する老後の家計費やサラリーマン並みの年金を受給できるようにするため、国民年金の上乗せ年金として、農業者だけが加入できる農業者年金制度が設けられています。

農業者年金には、①国民年金の第1号被保険者で、②年間60日以上農業に従事する、③60歳未満の方——ならどなたでも加入できます。

老後の家計費や厚生年金のモデルケースと
国民年金の比較（夫婦2人）



独立行政法人 農業者年金基金

〒105-8010 東京都港区西新橋1-6-21 NBF虎ノ門ビル5F
電話：03(3502)3942 FAX：03(3592)2660 <http://www.nounen.go.jp>

製造事業所のみなさまへ

経済産業省では、工業統計調査を平成19年12月31日現在で実施します。

工業統計調査は、製造業を営む事業所を対象として、その活動実態を明らかにすることを目的として調査します。

調査結果は、国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として利用されるとともに、企業、大学などでの研究資料、小・中・高等学校の教材など、広く利用されているところです。

みなさまからご提出していただく調査票については、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

なお、本年の調査より、調査事項の一部を改正しましたので、調査票の記入にあたってはご注意ください。

経済産業省 青森県 新郷村

戦傷病者相談員および戦没者遺族相談員が決まりました。

（期間 平成19年10月1日～平成21年9月30日）

相談員種別	氏名	住所	電話番号	担当区域（町村名）
戦傷病者相談員	石亀 敏春	五戸町大字豊間内字志戸岸43	62-6461	三戸町、五戸町 田子町、新郷村 南部町
戦没者遺族相談員	三浦 政勝	五戸町字土居頭20-3	62-3706	五戸町、新郷村

しょうぼう情報

◆◆◆ 五戸消防署西分遣所からのお知らせ ◆◆◆

備えよう！住宅用火災警報器 住宅に火災警報器の設置が義務付けられました

- 新築住宅は平成18年6月1日から
- 既存住宅は平成20年6月1日までに住宅用火災警報器の設置を！

これまで一般住宅に対する防災設備の設置は、各居住者の自主性にゆだねられていましたが、このほど消防法の改正により住宅に『住宅用火災警報器』の設置が義務付けられました。

先般、新郷村・金ヶ沢地区及び西越田中地区を中心に、『住宅用火災警報器』の設置状況等のアンケートを実施しました。その結果まだほとんどの既存住宅に設置されておらず、購入計画も無い現状でした。

建物火災の大半を占める住宅火災による焼死者を防ぐため、地域一丸となって『住宅用火災警報器』の設置を推進し住みよい村にしましょう。

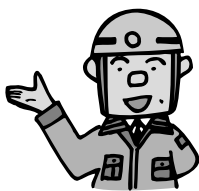


火事・救急・救助は119

消防に関する問い合わせは、五戸消防署西分遣所まで
☎78-2119

排水設備工事責任技術者更新講習 及び配管工認定・更新講習のお知らせ

- ◇申込受付
平成19年11月28日（水）～12月17日（月）
役場建設グループで申込書配布・受付します。
（問い合わせ）☎78-2111（内402）遠藤・横沢まで
- ◇更新講習の対象者
資格有効期限 平成20年3月31日までの方
- ◆責任技術者更新講習
平成20年1月30日（水）
午後2時～ 八戸市／4,000円
- ◆配管工認定講習
平成20年1月31日（木）
午前10時30分～ 八戸市／4,000円
- ◆配管工更新講習
平成20年1月31日（木）
午後2時～ 八戸市／3,000円



けいさつ情報

-----あなたも参加 わたしもやります “交通安全”-----

平成19年県内の交通事故概況

青森県交通対策協議会19.10.31現在

	10月中	10月末累計	飲酒運転による死者	9人(+5)
発生	680件(+32)	5,595件(-470)	高齢者の死者～65歳以上の人～	44人(+11)
死者	5人(-3)	76人(+27)	自動車乗車中の死者	35人(+20)
傷者	821人(+30)	7,087人(-661)	非着用死者	13人(+4)
			着用していれば助かったと思われる人	4人(+1)

※（ ）内は対前年比です。また、速報値のため後日変更することがあります。

-----交通死亡事故多発非常事態宣言発令中-----

交通死亡事故多発非常事態宣言発令中！

- 発令期間 平成19年10月16日～12月31日までの間
- 発令者 青森県知事(青森県交通対策協議会会長)三村申吾
- 重点推進事項
 - (1) 高齢者の交通事故防止
 - (2) 夕暮れ時、夜間における交通事故防止
 - (3) 飲酒運転の根絶
- ◆県民の皆様には、家庭やそれぞれの地域、職場等において、交通ルールの遵守と交通マナーを実践し、県民総ぐるみで交通事故の防止に努められますようお願いいたします。
- ◆特に、これからは夕暮れが一段と早まる時期となりますので、ドライバーの方は夕暮れ時の早め点灯と夜間に対向車・先行車がないときは前照灯の上向き点灯を実践してください。また、速度は控えめ、油断せず運転に集中して前をよく見ること、特に横断歩行者の有無に注意してください。
- ◆歩行者の方は、横断時の安全確認の徹底や、事故防止に非常に効果のある反射材の活用をお願いいたします。
- ◆飲酒運転については、9月19日に改正道路交通法が施行となり、罰則が強化されました。飲酒運転しないことは当然ですが、周囲の方も飲酒運転をさせないことを徹底して頂くようお願いいたします。

「平成19年度幼児等の交通安全教育指導者研修会」開催のお知らせ

- 1 主催 青森県
- 2 場所 県民福祉プラザ(〒030-0822 青森市中央3-20-30)
- 3 日時 平成19年12月10日(月)
午後1時～午後3時30分
- 4 問い合わせ先
青森県県民生活文化課 交通安全対策グループ
☎017-734-9232

【住民票コードについて】

年金の現況届等に記載する『住民票コード』は、口頭ではお答えすることができません。

住民票コードの記載された住民票を交付することは可能ですが、下記の条件を満たす必要があります。

- ①本人または本人と同一世帯の方であること
- ②来庁者の本人確認ができること

※本人確認書類

運転免許証・住民基本台帳カード・保険証・年金証書・通帳等

ご不明な点は住民グループまで問い合わせください。

☎78-2111（内線113）

ウイルス性肝炎検査実施について

三八地域県民局地域健康福祉部保健総室において希望者を対象にウイルス性肝炎検査を行なっています。心配な方はぜひ相談くださるようお知らせします。平成19年度の相談等日程は下記のとおりです。

1. 検査日 毎月第2・4水曜日
(平成19年10月19日より施行)
受付時間は10時から11時まで
2. 手数料 B型 (328円)
C型 (1,056円)
B型・C型 (1,288円)
3. 来所相談先 三八地域県民局地域健康福祉部保健総室(八戸保健所)
TEL: 27-5111
(内線322・397・284)
FAX: 27-1594

平成20年度 「国有林モニター」の募集

東北森林管理局は、国有林の管理・経営に皆さんの声を役立てていくため、モニターを募集しています。

募集人員: 48人

募集期間: 平成19年12月3日(月)～28日(金)

任期: 平成20年4月～平成21年3月

内容: アンケートへの回答、国有林モニター会議への出席

応募資格、応募方法など、詳しくは問い合わせください。

【問い合わせ先】

東北森林管理局国有林モニター係

TEL: 018-836-2274

FAX: 018-836-2031

<http://www.tohoku.kokuyurin.go.jp>

し尿くみ取り申込のお願い

年末に、し尿くみ取りの申込が殺到し、スムーズに処理できない場合があります。

年内のくみ取りを希望される方は、12月10日(月)までに申込んでください。

【申し込み先】

青森県南清掃(株)

本社(十和田市) TEL: 0176-23-4351

五戸営業所 TEL: 62-2416

十和田地域広域事務組合から

年末年始のゴミについてのお知らせ

収 集

ゴミの収集は、12月31日(月)まで通常どおりに収集しますので、ご利用ください。

なお、1月1日(火)～1月3日(木)は、収集がありませんので、ステーションにゴミを出さないようにお願いします。

4日からは、通常どおりに収集があります。

自己搬入

年末年始(12月29日～1月3日)は、十和田地域事務組合へのゴミの自己搬入の受付はしませんので、ご了承ください。

問い合わせ先: 厚生グループ TEL: 61-7555

「ドラキュラ・ザ・プレミアム」 に栄冠!!



11月2日、青森県と県ふるさと食品振興協会主催の2007年度「ふるさと食品コンクール」表彰式が行われ、本村のふるさと活性化公社のアイスクリーム「ドラキュラ・ザ・プレミアム」が県ふるさと食品振興協会会長賞を受賞しました。

第2回を迎えたこのコンクールには22点の応募。コンクールでは技術・新規性、味、独創性、郷土色の豊かさなど9項目が審査対象となり、「ドラキュラ・ザ・プレミアム」は305点の高得点(450点満点)。特に独創性と郷土色の豊かさ、ネーミングにおいて高い評価を受けました。

開発スタッフによると無臭にんにくを使い、試行錯誤を重ねた自信作、女性の方にも食べやすい味に仕上げたそうです。ただし、滋養強壮にも大変すぐれているため、お召し上がりは1日1個まで、お子様には半分程度にしてくださいとのことです。

問い合わせ ふるさと活性化公社 TEL: 78-2511

おしらせ

子どもの笑顔は村の宝 親の心のゆとりと安定が子どもの笑顔をつくります
子育てには地域の理解と支えが必要です

「子育てメイト」を知っていますか？

＊子育て中はみんな悩んでいます。

育児の事、家族間の事、社会との孤立感…そんな時、子育てメイトを思い出してください。子育てメイトは子育ての先輩として気楽にお話を聞いてくれます。地域の相談相手としてボランティア活動しています。

新郷村子育てメイトは次の方々です。

☆川代地区	中平 慶子(代表)	竹林 信子
☆戸来地区	横田るみ子	木村 宗子
☆小坂地区	長峯 典子	坂根みつえ
☆西越地区	佐藤 千恵	中鶴間淳子

お話された内容については、
子育てメイトの守秘義務により
守られます。
安心して声を掛けてください。

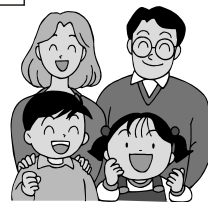
＊虐待はどこの家庭でもおこりうることです。

もしも「虐待かな？」と思ったら通報、相談を下記でも受付けています。

住民生活課住民グループ TEL 78-2111 (内線 604)

児童相談所 TEL 27-2271

子ども虐待ホットライン TEL 0120-74-6552 (24時間無料受付)



労働者、事業主のみなさま 悩んでないで、相談しませんか。

— 職場のトラブルの解決をお手伝いします。 —

青森労働局 — 無料の「個別労働紛争解決援助制度」をご利用ください —

●個々の労働者と事業主の間の解雇、配置転換、賃下げ等の労働関係のあらゆる紛争を対象に、次の制度を無料でご利用いただけます。

- 1 総合労働相談コーナーにおける情報提供・相談
- 2 青森労働局長による助言・指導
- 3 青森紛争調整委員会（弁護士・大学教授等により構成）によるあっせん
（ただし、あっせんは募集・採用に関するものを除く）

○詳しくは、青森労働局総務部企画室（017-734-4212）

または八戸労働基準監督署庁内総合労働相談コーナーまで問い合わせください。

☆青森労働局ウェブサイト (<http://www.aomori.plb.go.jp/seido/seido01.html>)



しんごうX'masフェスタ2007開催

村商工会主催による「しんごうX'masフェスタ」が下記のとおり開催されます。今回も盛りだくさんの内容です。みなさんのおいでをお待ちしています。

期 日 平成19年12月16日(日) 午後1時～

会 場 新郷村美郷館

内 容

【イベント1部】午後1時～

ちびっ子広場・福引抽選会・こどももちつき大会・カントリーラインダンス

【イベント2部】午後4時40分～

しんごうX'masフェスタ2007開会式・しんごうよさこい・サンタクロース行進・ジャンケン大会・クリスマスツリーコンテスト表彰式・クリスマスソング合唱・サンタさんから子供たちへのプレゼント

☆ふるさと活性化公社の乳肉販売。商工会女性部によるとり汁の販売もいたします。(内容が変更になる場合があります)

問い合わせ 村商工会 TEL 78-2114



▲ 前回のようす

人の動き

男 1,560人(－6人)
女 1,662人(－2人)
計 3,222人(－8人)
世帯数968世帯(+2世帯)
(平成19年11月1日現在)

平成 19 年

12月

師走 しわす
December

誕生石

ターコイズ (土耳其玉)
—— 成功・大成 ——

む
ガイド
の

こんにちは！赤ちゃんで～す



パパとママ
のねがい

2人仲良く元気に大き
くなって下さい

(地区) 西越
(パパ) 均
(ママ) 麻希子

鹿嶋 かしま
H 16・11・10 生

姫和ちゃん ひな
H 18・12・13 生

瑠輝くん りゅうき

燃えるゴミ 戸来地区は毎週月曜日・木曜日(祭日も収集します)

収集日 西越地区(丹内沢含む)は毎週火曜日・金曜日(祭日も収集します)

ごみの自己搬入は12月29日～1月3日まで年末年始休みです

予防接種相談日 毎週月曜日 正午～午後5時まで TEL 61-7555

年末のし尿くみ取りの申し込みは12月10日まで

火災・救急・救助は(局番なし)

119

5	水	不用犬引取日
7	金	第59回人権週間特設人権相談 (13:30～16:00 美郷館) 資源ゴミ(ペットボトル等2品目)収集日
10	月	行政相談 新郷温泉館休館日 母と子の栄養教室 (11:00～11:20受付 総合福祉センター)
14	金	人間ドック(五戸町健診センター) 資源ゴミ(缶・新聞等5品目)収集日
15	土	どよう塾「クリスマスケーキづくり」
16	日	しんごうX'masフェスタ2007
17	月	人間ドック(五戸町健診センター) BCG予防接種 (13:00～13:30受付 13:30接種 診療所)
20	木	人間ドック(五戸町健診センター)
21	金	2学期終業 資源ゴミ(ビン・ペットボトル等2品目)収集日
23	日	天皇誕生日
25	火	住民税第4期・固定資産税第4期納期限 クリスマス
28	金	官庁御用納め 燃えないゴミ収集日
31	月	年越し・大はらい

芸術の秋



10月23日、新郷村小・中学校音楽鑑賞会が新郷中体育館で開催されました。村内の5つの小中学校の児童生徒214名が陸上自衛隊第9音楽隊の演奏を鑑賞しました。33名の音楽隊は「76本のトロンボーン」「見上げてごらん夜の星を」「口笛吹きと彼の犬」等、7曲を披露。随所に楽器紹介や曲数クイズなども行われ、子ども達は耳を澄ませて聴き入っていました。



はやし たいせい
林 泰成くん(6才)



この前、保育園で“流しぞうめん”をやりました。初めは上手く箸でぞうめんをすくえなかったけど、だんだん上手にすくえる様になりました。お腹いっぱい食べたよ。



しもむら りゅうせい
下村 竜聖くん(6才)



八戸のサッカークラブに入って、得意なサッカーに日々磨きをかけています!!目指すはプロサッカー選手。俊輔を越えるぞ。



たしま まなみ
田島 愛海さん(6才)



私、よさこいを習っていて、この前「きのご祭り」でよさこいを踊ってきました。少し緊張したけど練習の時より上手に踊れたよ。



さとう ゆうま
佐藤 邑磨くん(6才)



天気の良い日にお外でたくさん遊びました。僕は、鉄棒が得意だからお友達とぶらさがり競争をしました。とっても楽しかったなあ。

ぼくとわたしの絵

①68 西越保育園の部